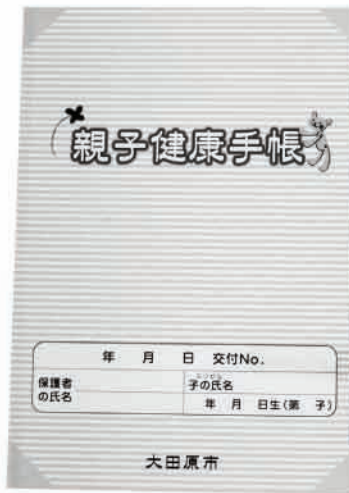


# 一般質問



妊婦健康診査が14回に拡大

及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**

議案第二十七号 大田原市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**

議案第二十八号 大田原市ふれあいの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**

議案第二十九号 大田原市スポーツ文化振興基金条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**

議案第三十号 大田原市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について **原案可決**

ついて **原案可決**

議案第三十一号 二宮町を廃し、その区域を真岡市に編入することに伴う栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について **原案可決**

議案第三十二号 二宮町が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分について **原案可決**

議案第三十三号 二宮町を廃し、その区域を真岡市に編入することに伴う栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について **原案可決**

議案第三十四号 大田原市土地開発公社の解散について **原案可決**

議案第三十五号 工事請負契約について **原案可決**

議案第三十六号 平成二十年大田原市一般会計補正予算(第六号) **原案可決**

議案第三十七号 平成二十年大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第三号) **原案可決**

議案第三十八号 平成二十年大田原市下水道事業特別会計補正予算(第三号) **原案可決**

議案第三十九号 平成二十年大田原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号) **原案可決**

別会計補正予算(第一号) **原案可決**

議案第四十号 平成二十年大田原市介護保険特別会計補正予算(第三号) **原案可決**

議案第四十一号 平成二十年大田原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号) **原案可決**

追加議案第一号 工事請負契約の変更について **原案可決**

追加議案第二号 平成二十年大田原市一般会計補正予算(第七号) **原案可決**

陳情第一号 細菌性髄膜炎の早期定期予防接種化を国へ求める意見書提出方の陳情について **原案可決**

て **採 択**

陳情第二号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を国へ求める意見書提出方の陳情について **採 択**

議員案報告第一号 特別委員会の報告について(議員倫理調査特別委員会) **報告受理**

議員案第三号 細菌性髄膜炎の早期定期予防接種化を求める意見書の提出について **原案可決**

議員案第四号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書の提出について **原案可決**

## 妊婦健康診査について

質問(印南好男議員) 妊婦健康診査について伺います。

答弁(市長) 本市の次世代を担う子供たちを健やかに産み育てることは、特に少子化と言われる今日におきましては、今以上に大切にすることと考えております。健康な子供を産むためには、まず妊娠中からの健康管理が非常に重要であり、定期的な健康診査は欠かすことができないものであります。しかし、妊婦健康診査は病気ではないた

め、保険が適用されず、妊娠中の健康診査費用の経済的負担が重くのしかかっております。母子保健法に基づく妊婦健診は、妊娠初期より妊娠二十三週までは四週間に一回、妊娠二十四週から妊娠三十五週までは二週間に一回、妊娠三十六週以降分娩までは一週間に一回とし、合計十四回程度が望ましいとされており、平成十九年度から五回の公費負担とし、受診券を母子健康手帳を交付する際に一緒

に交付しております。委託医療機関で受診した際には、受診券を提出すれば、本市が指定した検査範囲について無料で受診することができ、昨年十月に国は十四回分の公費負担とする方針を打ち出しました。本市におきましては、平成二十一年四月一日から公費負担回数を現在の五回から十四回に増加することによって、若い世代の経済的負担軽減と、さらには妊婦の生活指導や栄養指導などの個別のかかわりを強化し、安心して妊娠、出産できるよう支援してまいりたいと考えております。